

令和 6 年度城里町下水道事業経営戦略

概要版

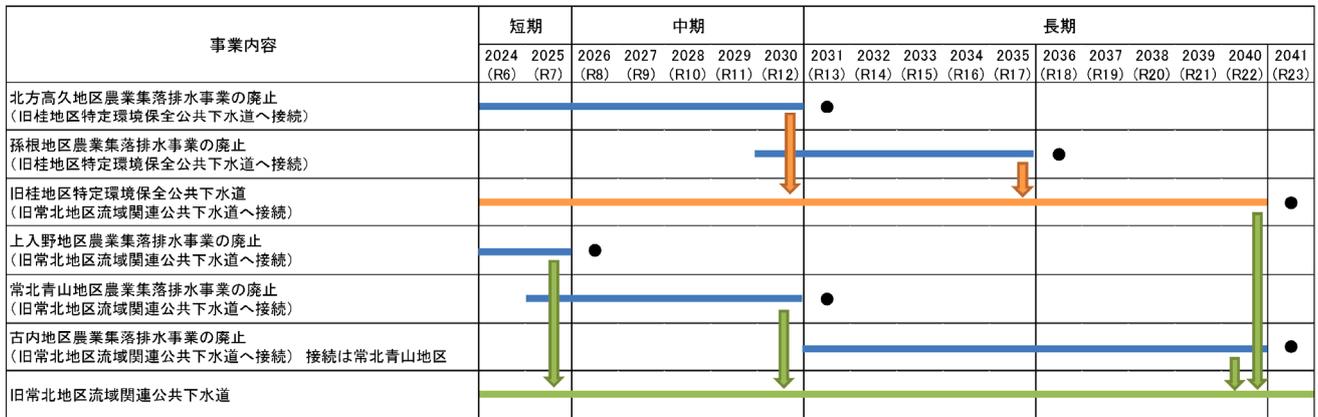
1. 経営戦略策定の目的

本業務は、既存の経営戦略を見直し、設定した計画期間内において、下水道事業の中長期的な経営目標を設定し、経営の健全化や投資の合理化を図ることにより、持続可能な事業を実現するための経営戦略を策定することを目的とする。

2. 汚水処理事業の方針

本町の汚水処理事業は、公共下水道事業 2 事業及び農業集落排水事業により運営している。本町では、人口減少や節水化の推進による使用料収入の減少、物価高による維持管理費の高騰など、事業運営において多くの課題を抱えている。

これらの課題に対して、施設の適切な維持管理や改築・更新を実施することで、経営健全化に努めてきた。また、汚水処理 3 事業については、汚水処理費の削減を目的とし、広域化による統廃合（図 1 参照）を段階的に実施することで、効率的かつ効果的な事業運営を推進する方針である。



※矢印は、接続時期を、●は供用開始時期を示す。

図 1 広域化・共同化実施計画

3. 経営指標

本経営戦略では経費回収率を指標として設定し、計画を策定している。経費回収率とは、汚水処理に係る費用を下水道使用料でどの程度賄えているかを示す指標であり、経営上の理想としては経費回収率が常に 100%となるのが望ましい。

本経営戦略では、本町の事業運営の状況を踏まえ、以下に示す社会資本整備総合交付金等における重点配分要件を満たす経費回収率 80%を維持する計画とした。

4. 下水道使用料単価の改定

「3. 経営指標」で定めた経費回収率を達成するため、下水道使用料の改定を検討する。

公共下水道事業の下水道使用料は、「独立採算制の原則」に基づき適正な単価の改定を行う必要がある。計画期間内において、令和9年度と令和14年度の2回の使用料改定を予定する。令和5年度現在の使用料単価を基準とし、5年ごとに5%ずつ増加させる方針（表1参照）である。

表1 下水道使用料単価の改定

項目	令和5年度	令和9年度	令和14年度
流域関連城里町公共下水道事業	149.4 円/m ³	156.9 円/m ³	164.3 円/m ³
特定環境保全公共下水道事業	151.8 円/m ³	159.4 円/m ³	167.0 円/m ³
農業集落排水事業	149.7 円/m ³	157.2 円/m ³	164.7 円/m ³
改定率	100%	105%	110%

5. 経費回収率の目標設定

公共下水道事業全体において、使用料収入の改定により経費回収率は概ね80%以上を維持できている（表2参照）。下水道使用料の改定は効果的であり、持続可能な事業運営を実現するため、今後も収支バランスが取れる適切な使用料の設定を検討する必要がある。

表2 経費回収率の推計

年度	経費回収率 (%)					
	流域関連公共下水道事業		特定環境保全公共下水道事業		公共下水道事業合算	
	改定無し	5%増	改定無し	5%増	改定無し	5%増
R5	85.7	85.7	81.8	81.8	84.4	84.4
R6	85.5	85.5	80.8	80.8	83.9	83.9
R7	83.8	83.8	78.2	78.2	81.8	81.8
R8	82.1	82.1	76.5	76.5	80.3	80.3
R9	81.0	85.1	75.0	78.7	79.1	83.0
R10	79.7	83.7	73.1	76.7	77.5	81.4
R11	78.4	82.3	71.5	75.0	76.2	80.0
R12	77.2	81.1	69.8	73.3	74.8	78.6
R13	73.4	77.1	85.0	89.2	76.6	80.5
R14	72.0	79.2	82.8	91.1	75.0	82.5
R15	70.7	77.8	80.7	88.8	73.5	80.8
R16	69.4	76.4	78.8	86.7	72.1	79.3